

石川県文化財保護審議会の審議結果について

1 平成25年12月20日(金)午後2時30分から開催された「石川県文化財保護審議会(会長 藤^{のりお} 則雄)」において、石川県教育委員会から諮問された次の案件(2件)について、「保存する価値を有すると認め、石川県指定文化財に指定することが適当である。」旨の答申があった。

(1) 有形文化財(絵画)〔1幅〕

けんぼんちやくしよくねほんず むぶんひつ
絹本著色涅槃図 無分筆

(2) 有形文化財(考古資料)〔4点〕

ののえぼんこうじいせきしゅつどひん
野々江本江寺遺跡出土品

2 今回の答申案件については、今後開催される石川県教育委員会会議に付議され、議決が得られれば、県公報で告示し、正式に県指定文化財となる。

3 今回の答申案件(2件)を加えると、県指定有形文化財は233件(うち絵画53件、考古資料15件)となり、県指定文化財の総数は344件となる。

けんぽんちゃくしょくねはんず むぶんひつ
絹本著色涅槃図 無分筆

- 1 種別 有形文化財（絵画）
- 2 員数 1幅
- 3 所在地 七尾市小丸山台1丁目1番地（石川県七尾美術館）
- 4 所有者 ちょうじゅじ長壽寺
- 5 形状 縦 166.0 cm × 横 115.0 cm
- 6 年代 室町時代
- 7 作者 無分
- 8 概要

七尾市小島町の日蓮宗寺院である ちょうじゅじ長壽寺は、室町時代の ちょうろく長禄元年（1457）開創とされ、長谷川等伯の ようか養家である長谷川家の菩提寺である。

「涅槃図」は仏教の開祖・釈尊が、沙羅双樹の下で宝台に身を横たえて最後の説法を終えて入滅し、完全な悟りの境地に至る場面を描いたものである。

本図は、横幅40cm弱の えぎぬ絵絹を三枚つなぎ合わせたものに描かれており、室町時代中期から後期頃の制作とされ、保存状態は極めて良好である。

宝台の四方にはそれぞれ沙羅双樹が2本ずつ描かれ、頭を北に向け右脇を下にしてゆったりと横たわる釈迦の姿が豊潤な筆線で描かれている。また、嘆き悲しむ えしゆ会衆や鳥獣たちの躍動感にあふれた描写、熟達した筆致や落ちついた色調からは、優れた技量が窺える。

箱には「等伯之画」と記されており、かつては等伯筆として伝承されてきたが、画面右下方に捺された しゅぶんにしゅうほうけいいん朱文二重方形印の文字が「無分」と解説された。

この「無分」は、等伯の語った画事に関する事柄を ほんぽうじ本法寺 第十世 につつう日通上人が書き留めた『がせつ等伯画説』（重要文化財）において、「雪舟」から始まり、「等春」、「無分（無文）」、「宗清」、「等伯」へと連なる画系図に記載されており、本図は、その「無分」の現存する唯一の作例である。

永禄11年（1568）、等伯が三十歳の時に制作した みょうじょうじ妙成寺蔵 けんぽん「絹本著色涅槃図」（県指定文化財）と比較して、動物の数などに若干の違いはあるものの構図は全く同じであるなど、長谷川派の涅槃図制作に大きな影響を与えた基本作品であり、能登の長谷川派を研究する上でも、極めて貴重な作品である。

このため、その文化財的価値は高く、有形文化財に指定し、その保存を図ることが必要である。



絹本著色涅槃圖 無分筆

の の え ぼんこうじ
野々江本江寺遺跡出土品

- 1 種 別 有形文化財（考古資料）
- 2 員 数 4点
(木製板碑1点、木製笠塔婆竿2点、木製笠塔婆額1点)
- 3 所在地 金沢市中戸町18番地1（石川県埋蔵文化財センター）
- 4 所有者 石川県
- 5 年 代 平安時代末
- 6 概 要

野々江本江寺遺跡は、くまんに珠洲市野々江町・熊谷町に所在し、かながわ珠洲市南部を北から南に流れる金川右岸の海岸段丘上に立地している。遺跡名にあるぼんこうじ本江寺は、明治7年（1874）の合併による野々江町成立まで存在した本江寺村に由来し、真言宗の「本江寺」と号する寺があったのでこの地名が付いたと『しちょう能登志徴』に記されている。

発掘調査ははしらあな県営ほ場整備事業に伴って平成18年度から平成19年度にかけて行われ、柱穴と小規模な溝等が確認され、平安時代から室町時代まで断続的に営まれた集落遺跡と考えられている。

今回、指定する考古資料は平安時代末期の木製品4点である。内容は木製いたび板碑1点、木製かさとうぼ笠塔婆のさお竿2点、同じく額1点であり、低湿地を埋め立てたとみられている地点からまとまって出土した。

木製板碑はヒノキ材で、頂部は山形、下部は切断されている。木製笠塔婆の竿1はスギ材で、頂部にほぞ臍を、背面に溝を設ける。下部は切断されている。竿2はスギ材で、頂部が腐朽しているが、下部は遺存している。額はアスナロ材で、左右を欠損するが、上部のえんそう円相にはぼんじ梵字が刻まれており、下部はかべんがた花卉形を呈する。竿1に取り付けられていた製品であることが確認されている。

以上の出土品は、木製の出土例としては全国最古級のもので、中世の墓制や墓標の初源を考えるうえで極めて貴重な資料である。また、同時期の絵巻物である『がきぞうし餓鬼草紙』（国宝）に描かれた木製とみられる板碑や笠塔婆とほぼ同一形態のものであり、その実物が全国で初めて出土したことから、『餓鬼草紙』は現実の墓地の風景を描いていることが裏付けられた。

このように、野々江本江寺遺跡出土品は、我が国の墓制史研究上きわめて重要な学術的資料であり、その文化財的価値は高く、有形文化財に指定し、その保存を図ることが必要である。



(表)



(裏)

長 193.0 cm
幅 30.5 cm
厚 12.0 cm
樹種 ヒノキ

木製板碑



(表)



(裏)

木製笠塔婆 (竿 1)

長 190.6 cm

幅 17.9 cm

厚 13.3 cm

樹種 スギ



(表)



(裏)

木製笠塔婆 (竿 2)

長 207.0 cm

幅 15.7 cm

厚 12.0 cm

樹種 スギ



(表)



(裏)

長 69.5 cm

幅 19.4 cm

厚 2.0 cm

樹種 アスナロ

木製笠塔婆 (額)